資料２

令和５年度　経過報告

◆令和５年度

（令和５年）

４月　１日　　雄武町地域公共交通活性化協議会条例施行

５月　８日　　雄武町地域公共交通アドバイザー委託業務開始

７月１９日　　第１回地域公共交通ヒアリング
～２０日　　・町組織（教育関係、福祉関係、保育所関係、病院関係、産業関係）
・町内団体（観光協会、商工会、社会福祉協議会）

８月３１日　　議会全員協議会

９月２０日　　第２回地域公共交通ヒアリング
～２１日　　・近隣自治体（紋別市）
・交通事業者（北紋バス、第一ハイヤー、北翔交通、雄武ノースクリエート）

１０月１８日　　令和５年度第１回雄武町地域公共交通活性化協議会
・内容（委員委嘱２５人、協議会設立、関係規約の制定、計画策定方針等）

（令和６年）

１月１０日　　第３回地域公共交通ヒアリング
～１１日　　・町内団体（雄武中学校、雄武高等学校）
・交通事業者（宗谷バス）
・近隣自治体（枝幸町、興部町）

２月２６日　　令和５年度第２回雄武町地域公共交通活性化協議会
・内容（福祉有償運送の登録申請、基礎調査報告、次年度スケジュール等）

２月２７日　　雄武町地域公共交通に関する意見交換会
・内容（地域公共交通アドバイザーによる講話、質疑・意見交換）
・出席者（町議会議員１０人、協議会委員等２１人）

令和５年度地域公共交通策定に向けた基礎調査結果概要

- 自家用車を利用できない人の町内移動の利便性が低い
- 北紋バスの利用者は高校生が中心で、それ以外の利用が少ない
- 宗谷バスは便数および利用者が少ない（1便あたりの平均乗車人員0.5人※）
- 通院・通学の移動支援サービスは提供されているものの、サービスを提供する交通事業者の運行体制が切迫している

※R6.1.15-21の7日間

路線バスの主な課題
- 利用者数は年々減少している
- 運転手不足から運行体制の見直しが必要
- バス停圏域外の高齢者の足の確保

ハイヤーの主な課題
- 運転手不足の中での顧客要望への対応
- 2024問題への対応強化

買物の主な課題
- 買物目的の移動支援サービスがない
- 買物目的の紋別、名寄方面へ移動ニーズはあるが、公共交通の利便性が低い

通院の主な課題
- 高齢者移動支援を担う運行事業者の運転手不足
- 患者送迎バスは曜日や地区により利用者の偏り
- 通院目的の紋別、名寄方面へ移動ニーズはあるが、公共交通の利便性が低い

通学の主な課題
- スクールバスの町の委託負担が大きい
- スクールバスを担う運行事業者の人員体制切迫
- 雄武高校の生徒は路線バスを利用していない

その他取組の課題等
- 道の駅の活性化
- 移動販売車の運営維持
- 技能実習生の移動支援
- 児童通所バスの車両サイズ

紋別方面の交通手段は、生活交通（通院・通勤通学・買物）の確保として重要であると同時に、札幌・東京方面の広域交通の接続としても重要

紋別市方面
広域交通手段
紋別空港　都市間バス

	保育所児童	小学生中学生	高校生	一般	高齢者	要支援	要介護
路線バス	△	○	○	○	○	△	△
ハイヤー	△	△	△	○	○	○	○
スクールバス	－	○	○	－	－	－	－
児童通所バス	○	－	－	－	－	－	－
福祉バス	△	△	△	△	○	○	○
生涯学習バス	△	○	○	○	○	△	△
患者送迎バス	－	－	－	○	○	○	○

路線バス	●北紋バス雄武線　上下各5便 ●宗谷バス雄武線　上下各2便
雄武町運行バス（運行事業者）	●スクールバス（ノースクリエート） ●生涯学習バス（ノースクリエート） ●児童送迎車両（第一ハイヤー） ●福祉バス（ノースクリエート） ●患者送迎バス（第一ハイヤー）
交通費助成事業（運行事業者）	●ハイヤー券 （第一ハイヤー・北翔交通）

雄武町地域公共交通の将来の方向性の検討

- 町内移動の利便性向上
- スクールバス運営の適正化
- 高齢者福祉の移動支援の維持
- 交通事業者の人員確保支援
- 公共交通利用にかかる町民負担軽減